

# 豊橋市地域強靱化計画

---

## 概要版



 豊橋市

# ○地域強靱化計画とは

## 1 計画の策定趣旨・強靱化する意義

平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下、「基本法」という。)」が公布・施行され、翌年6月に国土強靱化に関する国の他の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」が策定されました。

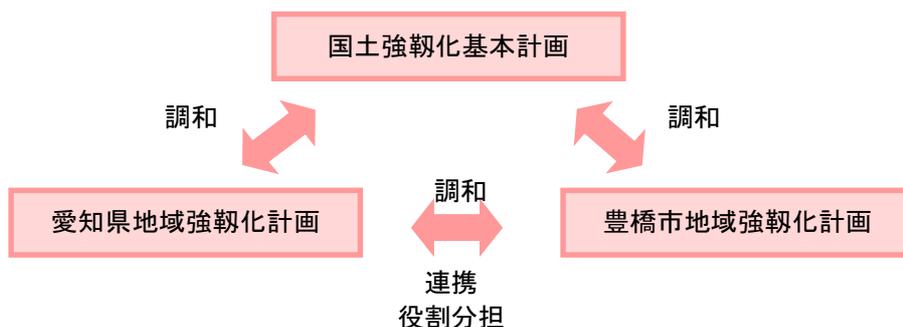
豊橋市地域強靱化計画(以下「本計画」という。)は、現在進めている防災・減災対策の取組を念頭においた上で、今後の本市の強靱化に関する施策を国全体の国土強靱化政策や愛知県地域強靱化計画との調和を図りながら、国、県、近隣自治体、地域、民間事業者などの関係者相互の連携のもと、総合的、計画的に推進するための指針として策定するものです。

### 【豊橋市を強靱化する意義】

「大規模自然災害等が発生した場合にも、市民の生命・財産を守るとともに、迅速な復旧・復興を果たし、市民生活や地域の産業・経済活動を維持すること」

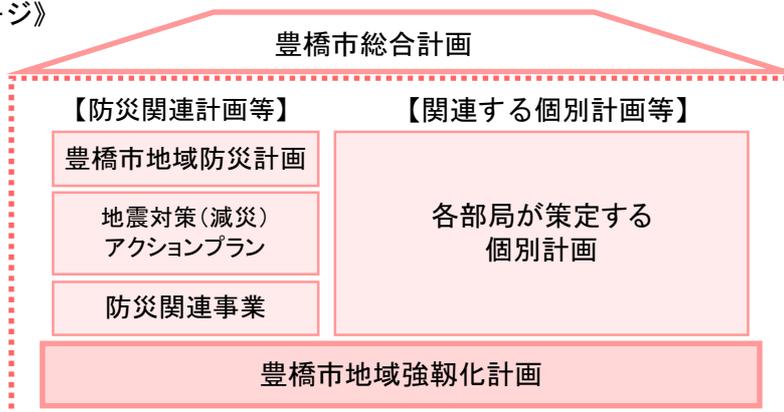
## 2 計画の位置づけ・計画の対象区域・想定するリスク

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定し、基本計画と調和を保ちつつ、愛知県地域強靱化計画との調和及び連携・役割分担を図ります。



本計画は「豊橋市総合計画」との整合・調和を図るとともに、国土強靱化の観点から、「豊橋市地域防災計画」、「豊橋市地震対策(減災)アクションプラン」など、本市における様々な分野の計画等の指針となる性格を有するものです。

《イメージ》



【計画の対象区域】 豊橋市全域

ただし、広域にわたる大規模自然災害が発生した場合など、広域連携が必要になることが考えられるため、国、県、近隣自治体等との連携・協力も考慮した内容とします。

【想定するリスク】 本市に被害が生じる以下の大規模自然災害全般とします。

地震・津波、風水害(豪雨、暴風、洪水、高潮、竜巻)、土砂災害、異常渇水

## ○強靱化の基本的な考え方

### 1 豊橋市地域強靱化の基本目標

基本計画や愛知県地域強靱化計画に掲げられた基本目標を踏まえ、次の4つを基本目標としました。

- I 市民の生命を最大限守る
- II 地域及び社会の重要な機能を維持する
- III 市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害を最小化する
- IV 迅速な復旧復興を可能とする

### 2 強靱化を進める上での留意事項

本市の強靱化の基本目標の達成に向け、国の基本計画に掲げる基本的な方針を踏まえつつ、特に以下の事項に留意しながら取り組みます。

- ・本市の強靱化を損なう原因として何が存在しているのかをあらゆる側面から検証し、取組を推進
- ・短期的な視点によらず、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的に取組を推進
- ・ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進
- ・非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効活用される対策となるように工夫
- ・地域における強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境の整備
- ・女性、高齢者、子ども、障害者、外国人、性的少数者等への配慮

## ○脆弱性評価と強靱化の推進方針

### 1 脆弱性の評価

愛知県地域強靱化計画において設定された「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)をもとに、本市の地域特性を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」と53の「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)を設定しました。

#### (1) 事前に備えるべき目標

1. 直接死を最大限防ぐ
2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
3. 必要不可欠な行政機能は確保する
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
5. 経済活動を機能不全に陥らせない
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

(2) 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建築物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
	1-7 上記以外の起きてはならない最悪の事態
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による都市の混乱
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶・エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
	2-8 上記以外の起きてはならない最悪の事態
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱
	3-2 行政機関、行政職員等の被災による機能の大幅な低下
	3-3 上記以外の起きてはならない最悪の事態
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	4-4 上記以外の起きてはならない最悪の事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動、サプライチェーンの維持への甚大な影響
	5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-4 陸・海の基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
	5-5 金融サービス等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響
	5-6 食料等の安定供給の停滞
	5-7 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
	5-8 上記以外の起きてはならない最悪の事態
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能停止
	6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止
	6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全
	6-6 避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態
	6-7 上記以外の起きてはならない最悪の事態
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生
	7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-4 排水機場等の防災施設、ため池等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-5 有害物質の大規模拡散・流出による土壌の荒廃
	7-6 農地・森林等の被害による土壌の荒廃
	7-7 上記以外の起きてはならない最悪の事態
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
	8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4 新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-6 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	8-7 事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	8-8 風評被害等による地域経済等への甚大な影響
	8-9 上記以外の起きてはならない最悪の事態

(3) 施策分野 (個別施策分野と横断的分野)

愛知県地域強靱化計画において設定された施策分野をもとに、以下のとおり11の「個別施策分野」及び5の「横断的分野」を設定しました。

個別施策分野			横断的分野
①行政機能／警察・消防等 ／防災教育等	④エネルギー	⑧農林水産	①リスクコミュニケーション ②人材育成 ③老朽化対策 ④研究開発 ⑤産学官民・広域連携
	⑤情報通信	⑨地域保全	
	②住宅・都市	⑩環境	
③保健医療・福祉	⑦交通・物流	⑪土地利用	

## (4) 脆弱性評価

53のリスクシナリオごとに本市が取り組んでいる施策について、その取組状況や現状の課題を分析するとともに、進捗が遅れている施策や新たな施策の必要性について検討し、脆弱性評価として整理しました。次に施策分野についても同様の分析評価を行いました。

## 2 推進すべき施策の方針

脆弱性評価結果を踏まえ、本市における地域強靱化に係る推進すべき施策の方針を策定しました。推進すべき施策の方針は、脆弱性評価結果と同様に、「リスクシナリオごとの施策の方針」と「施策分野ごとの方針」に分けてまとめました。

### (1) リスクシナリオごとの施策の方針（主なもの）

#### 目標1 直接死を最大限防ぐ

##### リスクシナリオ1-1

- 住宅・建築物等の耐震化の促進
- 不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進

##### リスクシナリオ1-2

- 火災に強いまちづくりの推進
- 水利確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進

##### リスクシナリオ1-3

- 津波避難対策の推進
- 災害リスクを考慮した土地利用への転換

##### リスクシナリオ1-4

- 河川・海岸堤防等の耐震化等の推進
- 河川改修の推進

##### リスクシナリオ1-5

- 土砂災害対策の推進
- 農業用ため池・洪水調整池の安全性向上

##### リスクシナリオ1-6

- 情報収集手段の多様化と一元的集約

##### リスクシナリオ1-7

など

#### 目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

##### リスクシナリオ2-1

- 物資輸送ルート確保
- 新たな広域支援ルート確保

##### リスクシナリオ2-2

- 孤立地域等の発生防止

##### リスクシナリオ2-3

- 災害対応の体制・資機材の強化

##### リスクシナリオ2-4

- 帰宅困難者等支援対策の推進

##### リスクシナリオ2-5

- 災害拠点病院等の防災・減災機能の強化

##### リスクシナリオ2-6

- 災害拠点病院等の防災・減災機能の強化
- 救命体制の強化

##### リスクシナリオ2-7

- 避難所における良好な生活環境の確保等

##### リスクシナリオ2-8

など

#### 目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

##### リスクシナリオ3-1

- 地域における安全活動の強化

##### リスクシナリオ3-2

- 市役所の業務継続力の強化

##### リスクシナリオ3-3

など

#### 目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

##### リスクシナリオ4-1

- 情報通信機能の耐災害性の強化・高度化

##### リスクシナリオ4-2

- 多様な情報提供手段の確保

##### リスクシナリオ4-3

- 効果的な境域・啓発の実施
- 情報伝達手段の多様化の推進

##### リスクシナリオ4-4

など

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

リスクナリオ5-1

- 事業所における防災対策の推進
- 道路の災害対応力の強化

リスクナリオ5-2

- 燃料供給ルートの確保

リスクナリオ5-3

- 自衛消防力の充実強化

リスクナリオ5-4

- 交通施設の防災対策の推進

リスクナリオ5-5

- 郵便局舎における防災対策の推進

リスクナリオ5-6

- 物流インフラの災害対応力の強化

リスクナリオ5-7

- 上水道、工業用水道及び農業水利施設の耐震化等の推進

リスクナリオ5-8

など

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

リスクナリオ6-1

- 電力・ガス等供給の災害対応力強化
- 石油等燃料確保体制の整備

リスクナリオ6-2

- 広域的な応援体制の確立
- 応急給水及び上水道復旧体制等の強化

リスクナリオ6-3

- 下水道施設の耐災害性の強化
- 最終処分場の機能強化

リスクナリオ6-4

- 災害時における陸・海の輸送ルートの機能確保
- 道路ネットワークの迅速な再開に向けた体制の強化

リスクナリオ6-5

- 防災インフラの耐震化・液状化対策等の推進

リスクナリオ6-6

- 避難所施設の老朽化対策及び耐震化の推進

リスクナリオ6-7

など

目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

リスクナリオ7-1

- 消防・救急活動能力の充実・強化

リスクナリオ7-2

- 漂流物防止対策の推進
- 港湾物流機能の耐災害性の向上

リスクナリオ7-3

- 沿道の通行障害建築物の耐震化の促進
- 災害情報の収集体制の強化

リスクナリオ7-4

- 排水機場等の防災対策の推進

リスクナリオ7-5

- 石綿飛散防止対策の推進
- PCB廃棄物等の適正処理による流出リスクの軽減

リスクナリオ7-6

- 農地や農業水利施設等の保全管理と体制整備

リスクナリオ7-7

など

目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクナリオ8-1

- 災害廃棄物の仮置き場の確保の推進
- 産業廃棄物処理計画の推進

リスクナリオ8-2

- 災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の構築
- 事前復旧・復興体制の強化

リスクナリオ8-3

- 防災コミュニティの推進
- 地方行政機関等の体制強化

リスクナリオ8-4

- 罹災証明書の迅速な発行

リスクナリオ8-5

- 文化財の耐震化の推進

リスクナリオ8-6

- 地籍調査の推進等

リスクナリオ8-7

- 罹災証明書の迅速な発行

リスクナリオ8-8

- 的確な情報発信のための体制強化

リスクナリオ8-9

など

(2) 施策分野ごとの方針（横断的分野・主なもの）

個別施策分野はリスクシナリオごとの施策の方針と重複が多いため、横断的分野を以下に示します。

① リスクコミュニケーション

○地域防災力・企業防災力の向上 ○人材の育成	○効果的な教育・啓発等の推進 など
---------------------------	----------------------

② リスクコミュニケーション

○人材の育成と技術的支援体制の整備	○指導者等の育成 など
-------------------	----------------

③ 老朽化対策

○非構造部材の耐震化の推進 ○道路施設の老朽化対策 ○管路の老朽化対策	○ため池・洪水調整域・排水機場の老朽化対策等 ○耐震性防火水槽の更新整備 など
---	---

④ 研究開発

○大学への研究委託	○大学への研究委託 など
-----------	-----------------

⑤ 産学官民・広域連携

○大規模災害時の広域連携の推進	○大規模災害時の広域連携の推進 など
-----------------	-----------------------

○計画推進の方策

【計画の推進体制】

計画の推進にあたっては、市長を会長とする「豊橋市地震防災対策推進会議」を中心とした全庁部局横断的な体制のもと、取組を推進します。

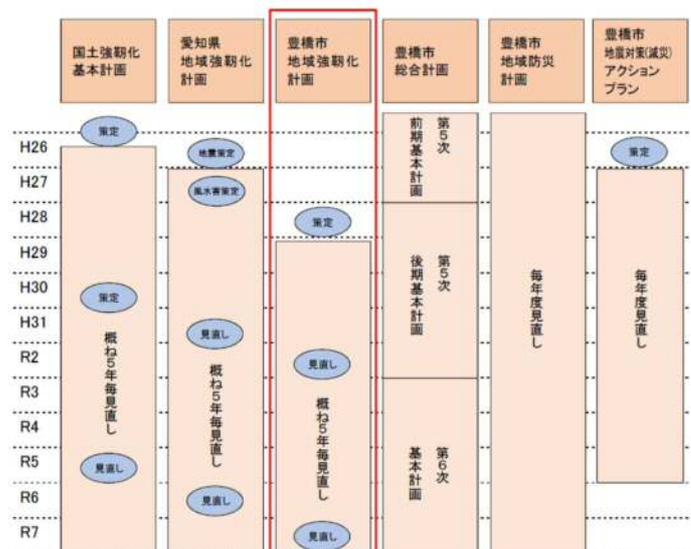
【計画の進捗管理】

本計画を効果的に推進するため、各取組主体が進めていく強靱化に資する施策・事業を、リスクシナリオごとに整理し、毎年の進捗状況や指標に基づく目標の達成状況を把握し、計画・実施・評価・改善のPDC Aサイクルを繰り返していきます。

【計画の見直し】

本計画は強靱化の方針や方向性を示すものであり、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を考慮し、概ね5年ごとに本計画全体を見直すこととします。また、毎年度の進捗管理を行う中で、新たに実施すべき事業が出てきた場合などは、適宜必要な見直しを行います。

《計画の推進期間》



# 豊橋市地域強靱化計画 概要版

令和3年3月

発行・編集

豊橋市防災危機管理課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

TEL 0532-51-3116

FAX 0532-56-2122

E-mail [bousaikikikanri@city.toyohashi.lg.jp](mailto:bousaikikikanri@city.toyohashi.lg.jp)